

様式第十八の四（第 11 条の 3 第 3 項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和 7 年 7 月 31 日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 ABC

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

株式会社 ABC は、「すべてのステークホルダーからの信頼感を高める」ことを目的に「ESG 経営」への取組を推進しているところ、ESG 経営の「環境」への対応の一つとして、CO2 排出量の削減等の環境問題対策への取組を実施していくため、静岡県島田市の ABC 島田稲荷店の店舗屋上に太陽光発電装置を設置し、CO2 排出量を削減することで付加価値の創出とエネルギー利用環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025 年 9 月より事業適応を開始し、2027 年 3 月末までに ABC 島田稲荷店の炭素生産性を 17%以上向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2026 年度（目標年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）
娯楽業(80)

（6）事業適応の具体的内容

2025 年 9 月末に「ABC 島田稲荷店」（静岡県島田市）の店舗屋上に太陽光発電設備を設置・稼働することにより、店舗営業活動に伴う CO2 排出量を目標年度までの 1 年 6 か月間で 79t-CO2 を削減し、炭素生産性を向上させる。

（7）事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025 年 9 月末

終了時期：2027 年 3 月末